

令和6年度 第2回

広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業

最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料
No. 1

広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業

第1回最低賃金専門部会議事要旨

P. 1

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和6年9月27日（金）8時58分～9時54分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3 人 出席 2 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県船舶等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に村上委員、部会長代理に三井委員が選出された。			
2 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（以下「広島県船舶等製造業」という。）の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労働者代表委員からは、「受注環境は良好な状況で推移しているものの、これまでの不況で離職者が増加し、近隣の岡山、香川県と賃金格差が生じる等、処遇が悪化して人手不足に陥っている。外国人労働者も、他国との競合の中、円安の進行もあって日本に魅力を感じていない。過酷な作業環境の改善も必要だが、造船業の維持、発展のためには人材確保が必要である。組織化されている労働者は、年間所得の引上げは確実に行われているが、未組織、非正規労働者との所得格差が広がっている現状を踏まえ、格差改善の観点から船舶業の特定最賃の引上げは喫緊の課題である。」と意見表明された。 使用者代表委員からは「ウクライナ問題以降、原材料高騰による資材不足など業界を取り巻く環境は厳しい。賃金の引上げは必要と考えるがここは最低賃金を決める場であると考え。業界の現状だが、新造船の船価は回復したが、現在作っているのは数年前の受注でメリットはない。受注量も回復しているが、中国、韓国に比べれば後れを取っている。 ここで人件費を上げれば競争力が低下する。また、日本では鋼材費が高騰しているが中国は下がっている。鋼材の単価は採算に反映されるので、船価競争は日本には厳しい状況である。一方、船の修繕は、仕事量が多いものの人材不足の問題でとれない仕事もある。人材確保できるなら賃上げも止む無しと考えているが、経営を圧迫するような引上げは困難である。」との意見表明があった。 その後、労働者代表委員から、「昨年の県最賃と船舶の特定最賃の対比率を維持していくところと、近隣の香川と岡山の特定最賃との差が11円開いているというところから、プラス60円」の金額提示がなされた。 使用者代表委員からは、金額提示はなされなかった。 次回に審議を持ち越すこととなった。			
3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。			

第2回 広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会

日 時 10月1日（火）午後4時00分～

会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室

主な議題 広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金の改正決定について